

平成 29 年度茨城衛生管理者協議会研修会のご案内

衛生管理者に、今求められるもの

～産業医と衛生管理者のより良き連帯をめざして～

「産業医のあり方検討会」の答申を受けて、今年 6 月から条件付きで産業医巡視が月 1 回から 2 ヶ月に 1 回に変更可能となりました。この条件の一つには衛生管理者の週一回の職場巡視の確認があります。しかし、その役割が増えているのは産業医だけなのでしょうか。

今年の衛生管理者協議会研修は、下記のとおり増え続ける労働衛生活動の中で、産業医と衛生管理者が実務の中でより連帯し、協力するためには今どのような活動ができるかディスカッションし、衛生管理者自身がより有効かつ効率的に活動するためにできることを一緒に考えたいと思います。

記

開催日時 平成 30 年 2 月 7 日(水) 開始時刻 午後 1 時 30 分から (終了時刻 4 時頃)
会 場 国民宿舎水郷跡地(霞浦の湯) 大ホール会議室
土浦市大岩田 255 霞ヶ浦総合公園内 駐車場有り

研修会次第

- 挨拶 茨城衛生管理者協議会代表幹事
茨城労働局健康安全課長
- 問題提起
衛生管理者の業務と産業医との接点(企業との橋渡し役と課題)
講師 かたくら労働衛生コンサルタント事務所長 片倉薫

産業医から衛生管理者へ求めるもの
講師 筑波学園病院 産業医科長 宮崎ゆか
- パネルディスカッション
パネリスト
筑波学園病院 産業医科長 宮崎ゆか
かたくら労働衛生コンサルタント事務所長(進行役) 片倉薫
茨城衛生管理者協議会代表幹事 野口清

…………… **参加申込書 Fax 029(227)4507** (切らずに送信してください)……………

参加を申し込みます。(複数名参加する場合は任意用紙に参加者氏名を記入してください。)

事業場名		会員加入の有無
所在地・連絡先		有・無
参加者氏名		

送り先 (一社)茨城労働基準協会連合会 事務局(宮崎・坂本) 電話 029(225)8881

水戸市桜川 2 丁目 2 の 35 茨城県産業会館 14 階